

届出保育施設立入調査結果(作成日 令和6年4月12日)

施設名	社会医療法人三栄会ツカザキ病院 わくわくこども園
設置者、設置者法人番号	社会医療法人 三栄会 (ツカザキ病院) (7140005013332)
立入調査実施日	令和6年3月7日

指摘事項

● 指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項

指摘内容	改善状況
<p>児童の歯科検診について</p>	<p>改善予定</p>
<p>感染症罹患後の再登園について</p>	<p>改善済</p>
<p>サービス利用者に対する契約内容の書面による交付について</p>	<p>改善済</p>

継続して利用している児童について、定期の歯科検診を実施していなかった。学校保健安全法に準じて、年1回実施すること。

一部の感染症について、治癒後の再登園にあたり、医師が記載する登園証明書を取得するように指示しているが、本市においては、姫路市医師会小児科医会との申し合わせにより治癒証明等は求めず、「医師から登園可能であることを保護者が確認している」旨の記録又は保護者が記入する書面（登園届）により対応することとしているため、改めること。あわせて、「ご利用のしおり（重要事項説明書）」の記載内容を修正すること。

サービス利用者に対する契約内容の書面交付について、「提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容」の記載がなかった。利用契約の成立時には、児童福祉法第59条の2の4及び児童福祉法施行規則第49条の6に規定する内容をもれなく利用者に書面にて交付すること。記載する内容は以下のとおり。
 ①設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地
 ②当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項
 ③施設の名称及び所在地
 ④施設の管理者の氏名及び住所
 ⑤当該利用者に対し提供するサービスの内容
 ⑥保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額
 ⑦提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容
 ⑧利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先